

	対象業務	報酬額	総合顧問契約に含まれる業務
2. 社会保険関係	新規適用届	50,000	
(健康保険・年金関係)	健康保険組合への編入手続	60,000	
	被保険者資格取得届	10,000	○
	被扶養者異動届	10,000	○
	国民年金第3号被保険者届	10,000	○
	被保険者資格喪失届	10,000	○
	2以上事業所勤務届または保険者選定届	10,000	○
	70歳以上被用者該当・不該当届	10,000	○
	健康保険任意継続被保険者資格取得申請書	10,000	○
	船康保険被保険者証減失届・回収不能届	10,000	○
	寅与等支払届	10,000～	○
	報酬月額変更届	20,000～	○
	算定基礎届	35,000～	○ (別途月額報酬1ヶ月分)
	健康保険被保険者証再交付申請書	10,000	○
	年金手帳再交付申請書	10,000	○
	被保険者氏名変更(訂正)届	10,000	○
	被保険者生年月日訂正届	10,000	○
	基礎年金番号重複取消届	10,000	○
	被保険者住所変更届	10,000	○
	国民年金第3号被保険者住所変更届	10,000	○
	事業所関係変更届	20,000	○
	適用事業所所在地・名称変更届	20,000	○
	出産育児一時金請求書	10,000	○
	出産手当金請求書	20,000	○
	療養費支給申請書	10,000	○
	移送費支給申請書	10,000	○
	高額療養費支紹申請書	10,000	○
	限度額適用認定申請書	10,000	○
	傷病手当金請求書	20,000	○
	埋葬料(費)請求書	20,000	○
	育児休業等取得者申出書	10,000	○
	育児休業等取得者終了届	10,000	○
	育児休業等終了報酬月額変更届	20,000	○
	第三者行為による傷病届	30,000	○
	老齢年金裁定請求	40,000～	
	障害年金裁定請求	ご相談	
	遺族年金裁定請求	ご相談	

※別途消費税相当額を申し受けます。